

# 金融仲介の改善に向けた検討会議について

平成28年4月

金融庁

## 第二 3つのアクションプラン

### 一. 日本産業再興プラン

#### 1. 産業の新陳代謝の促進

##### (3)新たに講ずべき具体的施策

###### i)「攻めの経営」の促進

###### ② 企業の経営支援強化のための安定的な金融機能の発揮等

- ・ 企業の経営改善や事業再生を促進する観点から、企業の事業性を重視した融資や、関係者の連携による融資先の経営改善・生産性向上・体質強化支援等の取組が十分なされるよう、金融機関は、企業の本業支援や産業の再生支援等に必要な機能や態勢及び経営体力の一層の強化を図る必要がある。

###### ii) サービス産業の活性化・生産性向上

- ・ 地域金融機関はこのような取組やネットワークも活用しつつ、事業性評価に基づく融資・コンサルティング機能の発揮を一層推進するとともに、地域のサービス産業の活性化・生産性向上が図られるよう自治体による地方版総合戦略の策定や実行の支援をはじめとした取組を推進する。

## 具体的重点施策

### ○ 企業の価値向上、経済の持続的成長と地方創生に貢献する金融業の実現

- 産業全体や取引先企業の課題・ニーズの的確な把握等を踏まえた事業性評価を実施し、我が国経済の持続的成長や地方創生に貢献することを促す。

- 融資先企業へのヒアリング(1,000社程度)により、取引金融機関に対する顧客の評価(優越的地位の濫用を含む)を把握し、それを基に金融機関との対話を進め、金融仲介機能の質の改善を目指す
- 金融機関のガバナンスの検証を重点的に実施し、改善に努める
- 各金融機関の金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価出来る多様なベンチマークを検討する
- 上記と並行し、外部有識者を含めた「金融仲介の改善に向けた検討会議(仮称)」を開催し、担保・保証依存の融資姿勢からの転換、産業・企業の生産性向上への金融仲介のあるべき姿等を議論する

# 「金融仲介の改善に向けた検討会議」

## 1. 設置趣旨

金融庁は、外部の専門家の積極活用等により、金融行政について民間の有識者の有益な意見や批判が継続的に反映される意思決定の仕組みの構築に取り組んでいくこととしている。

その一環として、外部有識者により構成される「金融仲介の改善に向けた検討会議」を設置。

## 2. 主なテーマ

融資先企業へのヒアリングや金融機関へのモニタリング等を通じて得られた事実を踏まえ、以下のような金融仲介のあるべき姿等について議論。

- 企業・産業の生産性向上や新陳代謝の促進への貢献
- 金融機関における担保・保証依存の融資姿勢からの転換
- 金融当局に求められる役割

## 3. 開催実績

第1回（平成27年12月21日）

- ① 地方創生及び一億総活躍社会の実現に向けた課題
- ② 地域金融の現状と課題

第2回（平成28年2月22日）

- ① 地域のグランドデザインづくりへの参画  
（千葉銀行・北洋銀行による事例紹介）
- ② 企業ヒアリングの中間報告

## （参考）メンバー

（五十音順、敬称略）

- ・ 小城 武彦 (株)日本人材機構 代表取締役社長
- ・ 佐藤 明夫 弁護士（佐藤総合法律事務所）
- ・ 多胡 秀人 一般社団法人地域の魅力研究所 代表理事
- ・ 富山 和彦 (株)経営共創基盤 代表取締役CEO
- ・ 増田 寛也 東京大学公共政策大学院 客員教授
- ・ 村本 孜 成城大学社会イノベーション学部 元教授
- ・ 家森 信善 神戸大学経済経営研究所 教授

## 第1回会議における主な意見の要旨

- ① 地域銀行は、地域のグランドデザイン作りと自らの業務・ビジネスモデルである企業・産業支援を連携させて地方創生に貢献するという意味で、極めて良いポジションにいるにも関わらず、現状はその役割を果たせていないところが多い。
- ② 中堅・中小企業の中には、経営課題について良質なアドバイスが提供されれば、状況が劇的に改善される可能性のある企業が多いが、金融機関はあまり企業経営者との間で、特に経営について深い話ができていない。
- ③ 地域金融機関には企業へのコンサルティングの提供が期待されているが、社会、経済、ビジネスが複雑化し、求められるアドバイスのレベルが上がってきている中、質の高い適切なアドバイスが十分にできていない。
- ④ 多くの金融機関では、貸出量等のノルマに基づく業績評価を使い続けている。企業の資金需要が減る中で量を求めれば、低金利での貸出競争が過熱するだけである。組織の行動が変わるためには、業績評価が鍵を握る。
- ⑤ 事業性評価に基づく融資や本業支援をすべきというメッセージが金融庁から出ているが、本気でやっている金融機関の地元では結果が出始めている。こうした取組みは、組織的・継続的に行う必要がある。
- ⑥ 地域銀行には、優秀な人材を育成・確保し、取引先企業に深く入って色々な知恵を出すことにより、貸出や商品販売以外で収益を上げることを期待したい。
- ⑦ 地域企業の再生に当たっては、地域の専門家や専門機関との連携の強化が重要であり、地域金融機関のリーダーシップ発揮を期待している。
- ⑧ 地域金融機関には、信用保証協会を利用した融資先企業に対する事業再生・経営改善支援に真剣に取り組む姿勢が見られないところもある。
- ⑨ 地方創生では、新陳代謝をもっと促す必要がある。転廃業は、企業自身が自主的に判断することであるが、金融機関が積極的にサポートする役割を果たすことも必要である。

## 第2回会議における主な意見の要旨

- ① 地方創生は、過去の経験や勘ではなく、データを分析して共通認識を浸透させるなど説得力のあるやり方で進めていく必要がある。金融機関の中には、税務データを活用した地域経済分析を行っているところがあるが、こうした取組みが広がっていくと良い。
- ② 地方自治体は広域連携が苦手。金融機関の中には、県内をいくつかの地域に分け、各々の特色を挙げて広域連携を自治体に促しているところがあるが、これは良いやり方である。
- ③ グランドデザインは、戦略策定後の実行段階が大変難しい。地方銀行も含め各々のプレイヤーが連携できる仕組みや、担い手となる人材の育成が重要である。
- ④ 事業性評価、中小企業取引、地域密着型金融に熱心に取り組んでいる金融機関においては、貸出金利が下げ止まるなど収益にも繋がっている。
- ⑤ 対面ビジネスこそ地方銀行の強みであるが、地域密着型金融という良い枠組みがあるのに取組みが手抜きとなっているのではないか。銀行員の意識改革が必要である。
- ⑥ 行員が顧客のニーズをキャッチする感性を鍛錬すること、行員が顧客と対話する習慣をつけること、貸出承認までのプロセスをもう一度点検すること、企業・事業の再生業務を経験した行員を評価することを提言したい。
- ⑦ 金融機関は、見通しの立たない会社に対しては、転廃業やM&Aを促すことも必要である。